

	フラット 35	フラット 50						
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・申込み時の年齢が（親子リレー返済の場合は後継者）満 70 歳未満で、完済時の年齢が満 80 歳未満であること ・日本国籍の方、永住許可を受けている方または特別永住者の方 ・安定した収入のある方 ・この住宅ローンの毎月の返済額の 4 倍以上の月収のある方 ・年収に占めるすべてのお借り入れの年間合計返済額の割合（＝総返済負担率）が、次の基準を満たしていること <table border="1"> <tr> <td>年 収</td> <td>400 万円未満</td> <td>400 万円以上</td> </tr> <tr> <td>基 準</td> <td>30%以下</td> <td>35%以下</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・当組合の組合員である方 	年 収	400 万円未満	400 万円以上	基 準	30%以下	35%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・申込み時の年齢が（親子リレー返済の場合は後継者）満 44 歳未満で、完済時の年齢が満 80 歳未満であること <p>その他は、フラット 35 と同じ</p>
年 収	400 万円未満	400 万円以上						
基 準	30%以下	35%以下						
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込み本人または親族が居住するための新築住宅の建設・購入資金、中古住宅の購入資金、マンション購入資金またはローンの借換え <p>※リフォームのための資金は不可 ※借換えにも利用できますが、借換え以外の場合と商品性が異なります</p>	<p>フラット 35 と同じ</p> <p>ただし、借換えは不可</p> <p>※フラット 50 をフラット 35 に借換えることは可能</p>						
ご融資対象となる住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の床面積が以下の住宅であること <table border="1"> <tr> <td>戸建て等</td> <td>70 m²以上</td> </tr> <tr> <td>マンション</td> <td>30 m²以上</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積の要件はなし ・建設費（土地取得費を含む）または購入価格が 1 億円以下であること（消費税含む） ・住宅の耐久性等について、住宅金融支援機構が定めた技術基準に適合していること <p>※適合していることを証する適合証明書の提出が必要</p>	戸建て等	70 m ² 以上	マンション	30 m ² 以上	<p>フラット 35 の基準を満たすことに加え、以下の要件を満たすこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期優良住宅であること <p>※適合証明書に加え、長期優良住宅認定通知書等（写）の提出が必要</p>		
戸建て等	70 m ² 以上							
マンション	30 m ² 以上							
ご融資金額	100 万円以上 8,000 万円以下で、建設費または購入価格の 100%以内（1 万円単位）	100 万円以上 6,000 万円以下で、建設費または購入価格の 60%以内（1 万円単位）						
ご融資期間	<p>次のいずれか短い年数であること（1 年単位）</p> <p>① 15 年以上 35 年以下（申込み本人または連帯債務者が申込み時に満 60 歳以上の場合は 10 年以上）</p> <p>② 80 歳—申込み時の年齢（1 歳未満切り上げ）</p>	<p>次のいずれか短い年数であること（1 年単位）</p> <p>①36 年以上 50 年以下</p> <p>②80 歳—申込み時の年齢（1 歳未満切り上げ）</p> <p>※35 年以下の場合はフラット 35 として取扱う（フラット 35 との併せ融資になる）</p>						
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・元利金等返済、元金均等返済のいずれか ・ボーナス返済（ご融資金額の 40%以内、年 2 回、6 ヶ月毎返済）も併用いただけます。 	フラット 35 と同じ						

	フラット 35	フラット 50										
<p>ご融資利率</p> <p>団体信用生命保険の加入種別等により異なります。</p> <p>※ 提示の金利は、「新団信（一般）」に加入される場合の融資利率です。</p>	<p>全期間固定金利</p> <p>・ 融資率 9 割以下の場合</p> <table border="1"> <tr> <td>令和 6 年 8 月 1 日～8 月 3 0 日まで</td> </tr> <tr> <td>返済期間 20 年まで 1. 5 8 %</td> </tr> <tr> <td>返済期間 21 年～35 年まで 1. 9 7 %</td> </tr> </table> <p>ご融資金利は融資実行時の利率となります</p> <p>・ 融資率が 9 割超の場合</p> <table border="1"> <tr> <td>令和 6 年 8 月 1 日～8 月 3 0 日まで</td> </tr> <tr> <td>返済期間 20 年まで 1. 6 9 %</td> </tr> <tr> <td>返済期間 21 年～35 年まで 2. 0 8 %</td> </tr> </table> <p>ご融資金利は融資実行時の利率となります</p>	令和 6 年 8 月 1 日～8 月 3 0 日まで	返済期間 20 年まで 1. 5 8 %	返済期間 21 年～35 年まで 1. 9 7 %	令和 6 年 8 月 1 日～8 月 3 0 日まで	返済期間 20 年まで 1. 6 9 %	返済期間 21 年～35 年まで 2. 0 8 %	<p>全期間固定金利</p> <p>・ 融資率 9 割以下の場合</p> <table border="1"> <tr> <td>令和 6 年 8 月 1 日～8 月 3 0 日まで</td> </tr> <tr> <td>返済期間 36 年～50 年まで 2. 0 7 %</td> </tr> </table> <p>ご融資金利は融資実行時の利率となります</p> <p>・ 融資率が 9 割超の場合</p> <table border="1"> <tr> <td>令和 6 年 8 月 1 日～8 月 3 0 日まで</td> </tr> <tr> <td>返済期間 36 年～50 年まで 2. 1 8 %</td> </tr> </table> <p>ご融資金利は融資実行時の利率となります</p>	令和 6 年 8 月 1 日～8 月 3 0 日まで	返済期間 36 年～50 年まで 2. 0 7 %	令和 6 年 8 月 1 日～8 月 3 0 日まで	返済期間 36 年～50 年まで 2. 1 8 %
令和 6 年 8 月 1 日～8 月 3 0 日まで												
返済期間 20 年まで 1. 5 8 %												
返済期間 21 年～35 年まで 1. 9 7 %												
令和 6 年 8 月 1 日～8 月 3 0 日まで												
返済期間 20 年まで 1. 6 9 %												
返済期間 21 年～35 年まで 2. 0 8 %												
令和 6 年 8 月 1 日～8 月 3 0 日まで												
返済期間 36 年～50 年まで 2. 0 7 %												
令和 6 年 8 月 1 日～8 月 3 0 日まで												
返済期間 36 年～50 年まで 2. 1 8 %												
担保・火災保険	<p>・ ご融資対象の住宅及びその敷地に、住宅金融支援機構を抵当権者とする第一順位の抵当権を設定させていただきます。</p> <p>・ 建物に火災保険を加入していただき、融資期間中継続して保険証券等の写しを提出していただきます。なお、敷地に抵当権を設定しない場合は、その火災保険請求権に住宅金融支援機構を質権者とする第一順位の質権を設定させていただきます。（公庫特約火災保険の利用はできません。）</p>	<p>・ 火災保険加入期間は、保険の中で最長期間を選択し償還期間前に満期を迎えたときは改めて付保し、住宅金融支援機構を質権者とする第一順位の質権を設定させていただきます。</p> <p>その他は、フラット 35 と同じ</p>										
保証人・保証料	・ 不要です。	フラット 35 と同じ										
団体信用生命保険	・ 公庫団体信用生命保険に原則ご加入いただきます。	フラット 35 と同じ										
融資手数料	・ 5 5 , 0 0 0 円（消費税込）	フラット 35 と同じ										
その他	<p>・ 本商品は、住宅金融支援機構の証券化支援事業を活用しております。</p> <p>お客様へのご融資と同時にその住宅ローンは住宅金融支援機構が買取りいたしますがご融資金利やご融資期間などお客様との契約内容が変更されることはありません。ご返済手続きや各種お手続きは引続き古川信用組合が窓口となります。</p>	フラット 35 と同じ										

※【フラット 35】S とは、【フラット 35】をお申込のお客様が、省エネルギー性・耐震性などに優れた住宅（技術基準適合証明交付）を取得される場合に、【フラット 35】の借入金利を、一定期間引き下げる制度です。

※当組合の審査またはローンを買取することを予定している住宅金融支援機構の審査の結果によっては、ローンご利用のご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

必要書類等その他詳しいお問合せはふるしん窓口へお気軽にどうぞ